

## 学院の沿革

従来単独で設置されていた4つの専門医療従事者養成施設を、専門性・特殊性を生かしながら、教育効果を有機的・効率的に上げるため、昭和46年4月1日に統合し、福島県立総合衛生学院として発足した。

1971 (昭和46) 年	保健助産学科 (1年課程・定員25名)、看護学科 (2年課程・定員40名)、 歯科衛生学科 (1年課程・定員30名)、衛生検査学科 (2年課程・定員20名) の 4学科となる
1973 (昭和48) 年	保健助産学科の定員が30名、看護学科の定員が50名となる 衛生検査学科が臨床検査学科 (3年課程・定員20名) に改称される
1977 (昭和52) 年	保健助産学科が保健学科 (1年課程・定員30名) と助産学科 (1年課程・定員20 名) に分かれる
1979 (昭和54) 年	歯科技工学科 (2年課程・定員20名) が新設される
1981 (昭和56) 年	保健学科の定員が40名となる 創立10周年記念式典が挙行され、校歌が制定される
1985 (昭和60) 年	校章及び校旗が制定される 学院祭名称が「おさらぎ祭」となる
1987 (昭和62) 年	臨床検査学科のカリキュラムが改正される
1988 (昭和63) 年	歯科衛生学科のカリキュラムが改正され、2年課程となり、定員が20名となる
1989 (平成元) 年	授業日が週5日となる
1990 (平成2) 年	保健学科、助産学科及び看護学科のカリキュラムが改正される 歯科衛生学科及び歯科技工学科に推薦入学制度 (平成3年度入学生から適用) の 導入を決定する
1991 (平成3) 年	創立20周年記念式典が挙行される
1994 (平成6) 年	専修学校として認可される 保健学科の入学資格に看護師 (男子) が認められる
1996 (平成8) 年	看護学科、歯科衛生学科及び歯科技工学科の課程修了者を専門士 (医療専門課程) と称する
1997 (平成9) 年	臨床検査学科の課程修了者を専門士 (医療専門課程) と称する 保健学科及び助産学科のカリキュラムが改正され、単位制が導入される 歯科技工学科のカリキュラムが改正される
1999 (平成11) 年	看護学科のカリキュラムが改正され、単位制が導入される
2000 (平成12) 年	臨床検査学科のカリキュラムが改正され、単位制が導入される
2001 (平成13) 年	創立30周年記念式典が挙行される 歯科衛生学科平成14年度学生募集から受験資格が男子も可能となる
2006 (平成18) 年	保健師の養成を停止する
2008 (平成20) 年	助産学科、看護学科のカリキュラムが改正される 助産学科に推薦入学制度 (平成21年度入学生から適用) の導入を決定する
2010 (平成22) 年	歯科技工士の養成を停止する 歯科衛生学科のカリキュラムが改正され、3年課程となり、単位制が導入される 看護学科のカリキュラムが改正される
2011 (平成23) 年	創立40周年 東日本大震災の影響により、入学式が中止される
2020 (令和2) 年	歯科衛生学科の学生募集が停止される
2021 (令和3) 年	創立50周年 看護学科及び臨床検査学科の学生募集が停止される 新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく全国緊急事態宣言が出され、遠隔 授業が一部に導入される
2022 (令和4) 年	看護学科、歯科衛生学科の閉科式が挙行され、閉科となる